

■ 熊 本 市 ■

マンション管理士派遣

マンションを快適な住まいとして維持し、資産価値を守るためには、
適性な管理が必要ですが、
マンション管理に関してお悩みもあるかと思います。

そこで、マンション管理士を
ご希望の場所に熊本市から派遣します！

派遣対象

①から④の要件を全て満たすこと

- ① 熊本市内に所在する
- ② 理事長(管理者)による申請 または、5分の1 以上の区分所有者
のによる共同申請
- ③ 1管理組合当たり 年度内 3 回まで
- ④ 熊本市のマンション管理組合登録制度に登録している

派遣内容

- 管理組合の運営及び管理規約等に関すること
- 管理費及び修繕積立金等に関すること
- 管理委託契約等に関すること
- 長期修繕計画の作成及び見直しに関すること
- 大規模修繕工事に関すること
- 管理計画認定に関すること
- その他、マンションの維持管理に関すること

※1回あたり2時間まで
※相談形式か講座形式で派遣
※場所は申請者で準備
※業者の紹介、入居者トラブル、
権利調整等是对応不可

派遣費用

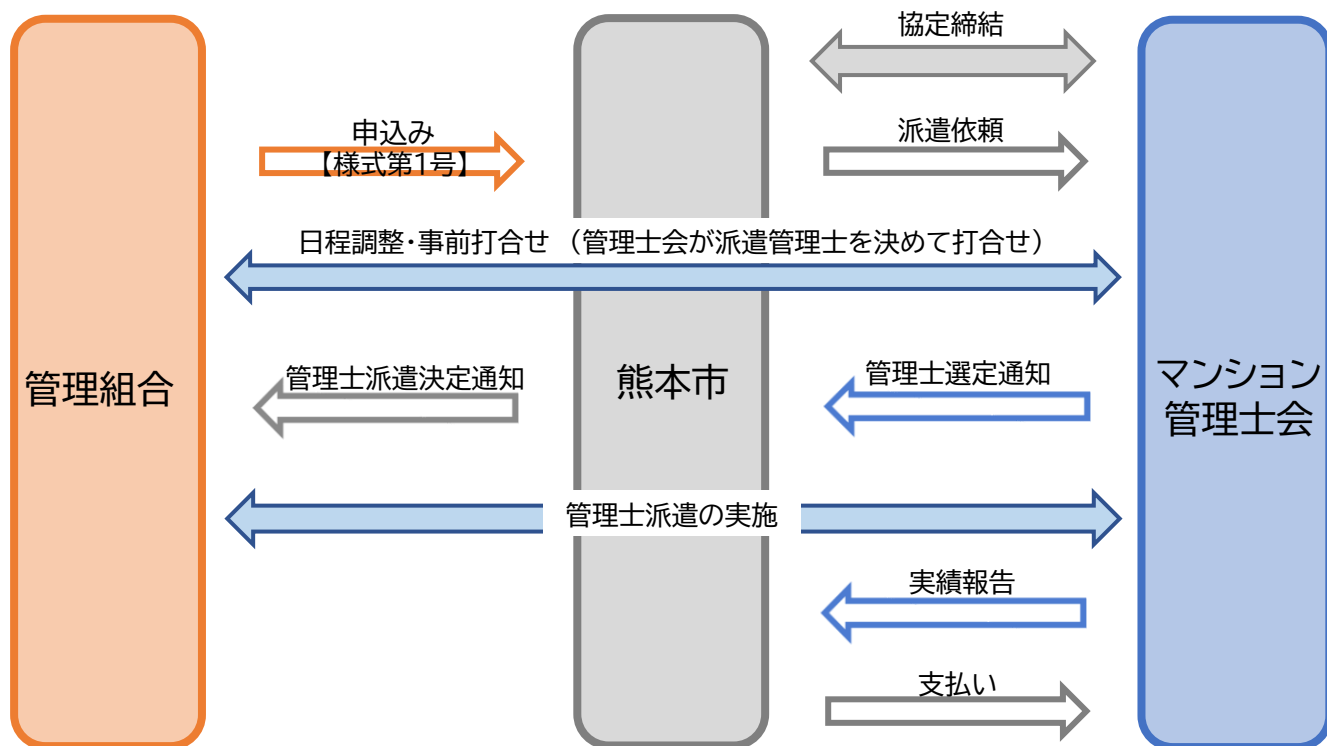
無料です（熊本市が負担）

お問い合わせ

熊本市 住宅政策課
電話 096-328-2989

E-mail jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

手続きフロー



様式

- 申請様式はホームページからダウンロードできます



熊本市HP
(管理士派遣のページ)